

第 1 章	現代社会	名前:	日 付	No.03

[問題 1]

次の文を読んで、各問いに答えよ。

①契約とは、私たちに利益をもたらすもので、おたがいに納得して結ぶ約束のことをいう。例えば、本屋で本を買う場合、私たちは本を引き渡してもらう(A)をもつっぽう、本の代金を支払う(B)が発生する。このように契約の成立によって、(A)と(B)が発生するが、契約を守らなかったときには(C)が問われることになる。ただし、

②契約を結ぶか結ばないか、いつだれとどのような契約を結ぶか結ばないかは、私たちの自由な判断に任されている。

(1) 文中の A、B、C にあてはまる語句を答えよ。

(2) 下線部①について、契約にあてはまらないものを次のア～エから 1 つ選べ。

ア 電車やバスに乗る。 イ 友達同士で本を貸し借りする。

ウ 幼なじみと結婚する。 エ 家で食事をする。

(3) 下線部②の原則を何というか。

[解答欄]

(1)A 権利	B 義務	C 責任	(2) エ
(3) 契約自由の原則			

[問題 2]

A さんが買った携帯電話の契約書には、次の①、②の内容が書かれてあった。

①、②は契約者にとって、権利、義務のどちらか。

① 料金の支払いが遅れた場合、延滞料を支払わなければならない。

② 月に一定の料金を支払えば、無制限にメールができる。

[解答欄]

①義務	②権利
-----	-----

[問題 5]

次の各問いに答えよ。

- (1) 父(母)と子ども、夫婦のみ、夫婦と子どもの世帯を総称して何というか。
- (2) 1960年に比べて、2010年で全体に対する割合が最も増えているのはどのような世帯か、資料中の語句で答えよ。
- (3) (2)とは逆に、全体に対する割合が減少しているのはどのような世帯か、資料中の語句で答えよ。

[解答欄]

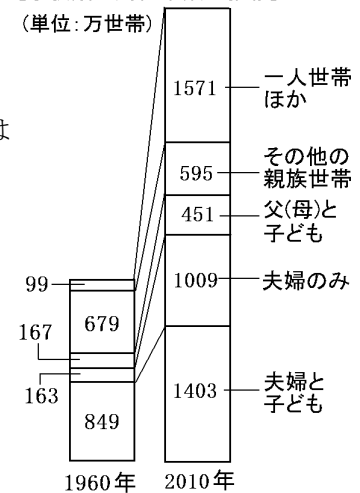
(1) 核家族	(2) 一人世帯
(3) その他の親族	

[解説]

【核家族】
大家族(例: 祖父母・父母・子ども)
↓
核家族
①夫婦のみの家族
②夫婦と子どものみの家族
③父(母)と子どもからなる家族

[家族類型別世帯数の推移]

(単位: 万世帯)



かつては、祖父母・父母・子どもの三世帯が同居する大家族が多かった。例えば、農村部では祖父母、父母、子が同じ家に住み、共同して農作業や家事を分担するのが普通であった。

1950年代後半からはじまる高度経済成長は、多くの人々を農村から都市に引き寄せた。

その多くは若い人々であり、親元を離れて都市で新しい家庭をもった。こうして、夫婦と子どもを中心とした核家族が増えていった。

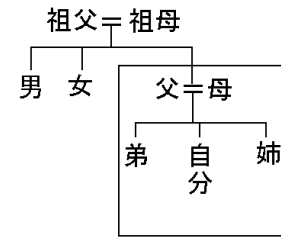
核家族としては、①夫婦のみの家族、②夫婦と子どものみの家族、③父(母)と子どもからなる家族、がある。

現在では核家族が全体の約6割をしめるようになった。このように、家族の多様化が進んできている。

【問題 6】

家族について、以下の各問いに答えよ。

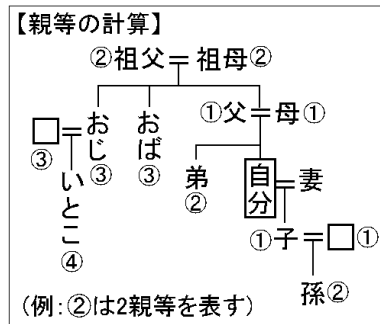
- (1) 右図中の□で囲まれた家族形態を何というか。
 (2) 図中の「自分」から見ると、
 ① 父の妹である「女」は何にあたるか。
 ② ①は何親等になるか。



【解答欄】

(1) 核家族	(2)①おば	②3 親等
---------	--------	-------

【解説】



家族については、民法の親族・相続編で規定されている。

親等は1世代を1親等として数える。「自分」からみて父母は1世代上なので1親等、祖父母は2世代上なので2親等、自分の子どもは1世代下なので1親等である。

兄弟などとの親等を計算するときは、共通の祖先(兄弟の場合は父母)にさかのぼって数える。

すなわち、「自分」－父母で1親等、父母－弟で1親等なので、合計1+1=2親等である。

また、父の妹である「女」(すなわち、おば)の場合も同様に、共通の祖先にさかのぼって数える。

「自分」と「女」の共通の祖先は「祖父=祖母」である。「自分」から「祖父=祖母」までは2親等、「女」から「祖父=祖母」までは1親等なので、合計で3親等である。